

# 安全管理者能力向上教育のご案内

一般社団法人群馬労働基準協会連合会

当連合会では、安全管理者に選任されている者を対象にした標記の教育を、下記のとおり、実施することとしました。

労働安全衛生法第19条の2第2項に基づき能力向上教育指針が出されていますが、その中で、「事業者は(1)安全管理者に選任され概ね5年を経過するとき、または(2)事業場において機械設備等に大幅な変更があった場合、安全管理者に能力向上教育を行うこと」が定められています。

当県においては、これまで減少傾向を辿ってきた労働災害が一転して増加の兆しが出ています。労働災害防止を徹底するため、是非ともこの機会に、対象者の受講についてご配慮いただきますようお願い申し上げます。

## 記

### 1. 開催日

2019年9月9日(月)  
9時05分～17時45分

### 2. 会場

勢多会館  
前橋市南町4-30-3  
電話 027-224-6692

### 3. 定員

60名

### 4. 講習科目

最近における安全管理上の問題とその対策(1.5時間)  
最近における安全管理手法の知識(3時間)  
災害事例および関係法令(2.5時間)

### 5. 申込方法

受講料 12,960円 (テキスト代2,000円及び消費税含む。)  
直接お申し込みいただくか、口座振込みでお願いします。

### 6. その他

受付は、午前9時までに済ませてください。(時間厳守)  
午前9時より5分間、オリエンテーションがあります。  
全科目を修了した方には、閉講時に修了証を交付いたします。